ADTANK株式会社
ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

２０２６年９月３０日

株式会社　ちばぎん総合研究所

本文書は、千葉銀行がＡＤＴＡＮＫ株式会社（以下、「ＡＤＴＡＮＫ」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「ＰＩＦ」）を実施するにあたって、ＡＤＴＡＮＫの事業活動が自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価するものである。

この分析・評価は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（ＵＮＥＰ　ＦＩ）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ＥＳＧ金融ハイレベル・パネル設置要綱第２項（４）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、ちばぎん総合研究所が千葉銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

実行予定日および返済期日	2026年9月30日～2031年9月25日
（モニタリング期間）	5年
金額	1億円
資金使途	運転資金

1. 企業概要とサステナビリティ

(1) 企業概要

ＡＤＴＡＮＫは、広告（Ａｄｖｅｒｔｉｓｅｍｅｎｔ）と経営助言（Ａｄｖｉｓｏｒｙ）をＡＩで統合したハイブリッド型の成長支援ＢＰａａＳソリューションを提供するＡＤＴＡＮＫグループの持株会社である。創業から５０年を超えて培ったノウハウとＡＩをはじめとする最新のデジタル技術を活用して多様なサービスを提供しており、取引先から高い信頼を得て業績を拡大している。

ADTANKグループ概要

企業名	設立	事業内容
ADTANK株式会社	1992年5月	事業持株会社／AIエンジン「デジブレ」販売
PXC株式会社	2026年2月	広告物・キャンペーンプロモーションの企画・開発及び製作・販売 ・店頭販促支援・キャンペーン企画・実行支援・イベント展示会企画・実行支援 ・流通加工・ブランド開発支援
ADTANK東海株式会社	2026年2月	東海地区における「デジブレ」などのソリューション販売
株式会社アントロット	2020年10月	イベントやSNSによるPRなどコミュニケーション施策のプロデュース
HR COMPANY株式会社	2022年11月	企業の採用活動支援、人材定着支援

（※）本評価の対象は、グループの持株会社であるADTANKと主力のセールスプロモーション事業を手掛けるPXCの2社とする

評価対象企業概要

企業名	ADTANK株式会社	PXC株式会社
代表者	代表取締役CEO　菅野 健一	代表取締役　小松 謙一
資本金	2億8,198万円	500万円
従業員数	15名（全て正社員、2026年8月時点）	24名（全て正社員、2026年8月時点）
所在地	東京都台東区台東4-19-9 山口ビル7 7F	

沿革

1971年	POP製造、販売会社として創業
1992年	前身となる株式会社トスマックを設立
2019年	PXC株式会社に社名変更
2021年	FSC認証を取得
2022年	販促特化型マッチングサービス「ハンソクエスト」をリリース
2025年	株式会社アントロットの株式を取得し、完全子会社化
2026年2月	ADTANK株式会社に社名変更。持株会社体制に移行し、PXC株式会社とADTANK東海株式会社を設立
2026年5月	HR　COMPANY株式会社の株式を取得し、完全子会社化
2026年6月	中小企業庁「認定経営革新等支援機関」に選定
2026年7月	AIエンジン「デジブレ」をリリース

（出所：ADTANK提供資料をもとに、ちばぎん総合研究所が作成）

① 事業内容

グループの主力事業は、ＰＸＣが中心となって展開している企業のセールスプロモーション事業である。手掛ける領域は、ＰＯＰ製作などの店頭販促支援からキャンペーンやイベント展示会の企画・実行支援、ＥＣ運営支援、ブランド開発支援に至るまで幅広い。



（出所：ADTANK、PXCホームページ　以下、記載がない画像はすべて同じ）

強みは、創業５０年を超えて積み上げたノウハウと協力会社との強固なネットワークである。１６０社を超える企業との連携により、小ロットの販促物からイベント展示台や動画などに至るまで多様なコンテンツをワンストップで製作し、顧客に最適な販促ツールや施策を提案している。また、協力会社との強固なネットワークを活用し、販促物の企画から製作、保管及び配送手配まで幅広く対応している。これにより、セールスプロモーションに関する顧客の多様なニーズにワンストップで応えている。





（出所：ADTANK提供資料）

２０２２年からサービスを開始した「ハンソクエスト」は、ネットワーク化した協力企業と販促物を作りたいユーザーを結び付ける販促業界に特化したビジネスマッチングサービスである。「初めての販促で何をしたらいいか分からない」といった事業者の悩みを解決すると同時に、加盟する全国の中小企業に対してビジネスマッチングの機会を創出しており、これまでの相談実績は約１万５，０００件にのぼる（２０２６年７月現在)。ＡＤＴＡＮＫグループでは、これまでの知見を活かして両者をトータルでサポートしており、販売促進業界の活性化と共存共栄に寄与している。



これらの強みから、ＡＤＴＡＮＫグループは、大企業から中小企業に至るまで、多くのクライアントから選ばれている。

２０２６年には、ＡＩエンジン「デジブレ」の取り扱いを開始した。デジブレは、企業のトップパフォーマーが持つ暗黙知（ノウハウ･思考プロセス･判断基準）を抽出・構造化し、誰もが活用できる形へ変換する独自のＡＩエンジンであり、対話による高度な分析を軸に、ユーザーのマーケティング施策の設計から実行までを支援する。従来型ＡＩが過去の事例から学習するのに対し、「デジブレ」はダイレクトにトッププレーヤーの暗黙知とスキルを転写することで、実務の現場で即座に使える提案・分析のアウトプットを提供することができる。グループでは、採用活動も企業プロモーションの一つであると捉え、「デジブレ」を活用して人材採用に関する提案も行っている。



ＡＤＴＡＮＫグループは、強みであるセールスプロモーション事業に「デジブレ」を軸としたコンサルティングを融合したサービスを提供することで、更なる成長を目指している。２０２６年６月には、経営相談や事業計画策定サポートなどにより中小企業・小規模事業者を支援する中小企業庁の「認定経営革新等支援機関」に選定されている。



(2) サステナビリティ

① 環境への配慮

〇自社で排出するCO2の削減

自社で排出するＣＯ２を測定・数値化し、排出量の削減を推進する。電力量の削減に向けては、パソコンの省電力設定やディスプレイの輝度調整、エアコン設定温度の適正化などに取り組んでいく。燃料の削減に向けては、カーシェアを活用して必要な時にだけ自動車を使うことや自動車から電車への移動手段の変更、リモート会議の活用などに取り組んでいく。

〇FSC認証

ＰＸＣは、２０２１年７月に「ＦＳＣ認証※」を取得している。紙媒体による販促物などの製作において、環境に配慮した適切で持続可能な森林管理プロセスを経た資源の活用に貢献している。同認証の有効期間は５年間であり、認証の維持には更新審査を受ける必要がある。認証取得後は、認証材と非認証材の区分管理、トレーサビリティの維持、運用体制の継続的な見直しなどが求められ、年１回の年次監査を受ける必要がある。プラスチック使用量の削減に向けた取り組みの一環として、プラスチック製品から紙製品へ切り替えるなど、企業の様々な環境配慮型の取り組みに世の中の関心が集まる中、ＰＸＣは今後もＦＳＣ認証を維持し続ける方針を打ち出している。

２０２５年１月には、ＰＸＣが運営する「ハンソクエスト」の加盟企業とともに「ＳＰＧｓ（サステナブル・プロモーション・ゴールズ)」ブランドを発足し、「販促×環境」の両輪を兼ね備えた販促製品の開発を推進している。販促物の組み立て方式の改良による梱包サイズの最小化の実現や、梱包に使用する段ボール自体を販促物の組み立てパーツの一部として活用することによる資材の削減など、様々な工夫とアイデアが詰め込まれたＳＰＧｓ製品を数多く生み出している。



※ＦＳＣ認証…環境、社会、経済の持続可能性に配慮した森林管理を推進するために設立された国際的な認証制度。森林の管理が環境や地域社会に配慮して適切に行われているかどうかを評価・認証し、そうした森林からの生産品であることを証明するもの。生産品にはＦＳＣロゴが付けられ、消費者が認証を受けた生産品を選ぶことで、適切な森林の管理を行う林業者や地域を、森林資源を原材料として使う企業や事業者を支持することとなり、森林保全へとつながる仕組みとなっている。

② 適切な情報の取り扱い

〇管理体制

様々な種類の情報を取り扱って販促物などの製作を手掛けていることから、担当者自身による製作物の内容のチェックをはじめ、デザイン部門などの他部門の確認、決裁者による最終確認と複数回に及ぶ確認を実施しており、誤った情報や不適切な表現などによって誤解を招くようなコンテンツを生み出さないための社内管理体制を構築している。

プライバシーポリシーを策定・公開し、適切な情報管理を実施しており、ＡＤＴＡＮＫは２００６年１１月にプライバシーマーク制度の認証を取得している。同認証の有効期間は２年間であり、認証の維持には更新審査を受ける必要がある。個人情報保護に関する法規制や社会的な要求など、企業を取り巻く環境は常に変化しており、これらの変化に対応し、個人情報保護のレベルを継続的に維持・向上させていくことが求められる。個人情報保護規定の整備や見直し、従業員教育の実施、内部監査の実施、事故発生時の体制の構築など、時代の変化に即した社内の体制づくりに注力し続けている。今後は、ＰＸＣにおいても同認証を取得し、個人情報の適切な取り扱いと保護に関する取り組みについて、一層強化していく方針である。

③ 人的資本への取り組み

〇時間外労働時間の削減・有給休暇の取得・労働安全

労働基準法などの法令遵守のうえ、従業員の安全確保と健康維持・増進への支援を積極的に行い、多様な人材が生き生きと働ける社内環境づくりに取り組んでいる。

時間外労働の削減については、働き方や労働時間の管理に関する研修の実施、勤怠システムやアラート機能の活用、勤怠状況の定期確認などを実施するなかで、長時間労働をしない職場づくりを推進している。

従業員一人ひとりに合った柔軟な働き方につながる有給休暇の取得については、「年次有給休暇５日取得義務」の遵守を前提に、長期休暇取得促進の案内や有給休暇取得奨励日の設定を行うなかで、それぞれに付与された年次有給休暇の取得を推奨している。

健康診断の実施や長時間労働者に対する個別面談の実施、オフィス内の整理整頓を励行するなかで、休業４日以上の労働災害は発生しておらず、引き続き安全な職場環境の維持・向上に努めていく。

時間外労働時間 【2026年4月期】	ADTANK	PXC
	13.6時間/月	19.2時間/月

有給休暇 取得日数・取得率 【2026年4月期】	ADTANK	PXC
	14.7日/人	11.9日/人
	73.5%	60.5%

労働災害件数 【2026年4月期】	ADTANK	PXC
	0件	0件

〇採用

有能な人材の確保を目的として、リファラル採用を取り入れた人材採用を行っている。性別や年齢による制限や区別はなく、人物本位・能力重視の採用を行っており、即戦力としての活躍のみならず、社内への知見の共有にもつなげている。ＡＤＴＡＮＫでは正社員１５名のうち６名が、ＰＸＣでは正社員２４名のうち７名が女性であり、多くの女性が活躍している。

〇社内環境整備

全ての従業員が十二分に力を発揮するために、働きやすい社内環境の整備に注力している。健康保険や雇用保険、労災保険などの法定の福利厚生に加え、通勤手当や慶弔休暇、自己啓発支援など、充実した福利厚生制度を設けている。また、時差出勤制度やテレワーク制度を導入しており、従業員の多様な働き方を支援している。

④ 協力会社との連携

ＡＤＴＡＮＫグループのビジネスモデルは、大企業を含むクライアントから案件を受注し、協力会社（中小事業者）へ発注する構造となっている。そのため、ＡＤＴＡＮＫグループの売上拡大は、協力会社の受注機会の拡大につなっがっており、サプライチェーンを構成する中小事業者の事業の成長ならびに雇用の維持などに寄与している。

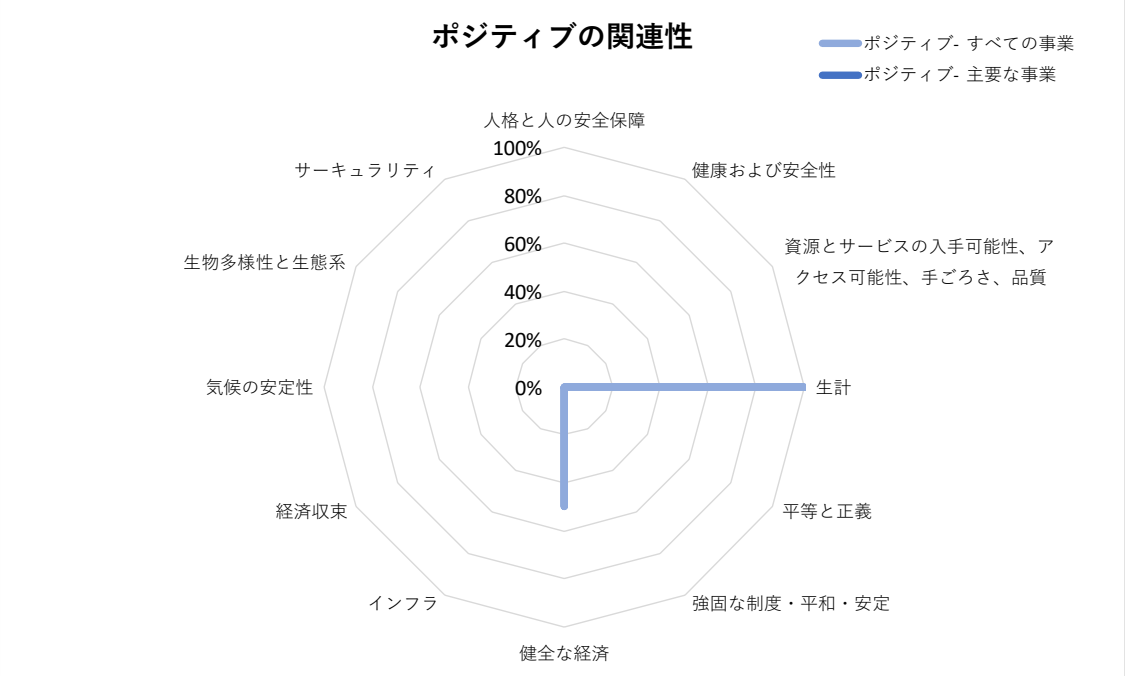
主力事業のひとつであるハンソクエストでは、サービスの提供を通じて、訴求力のある有効な販促物を作りたいユーザーと、販促物製作のノウハウや実績を備えた製作事業者をマッチングしている。ユーザーには販促物製作に関する有益な情報へアクセスする機会を提供し、製作事業者には新たな取引機会の創出を行っており、事業活動を通じて販促業界の活性化に貢献している。

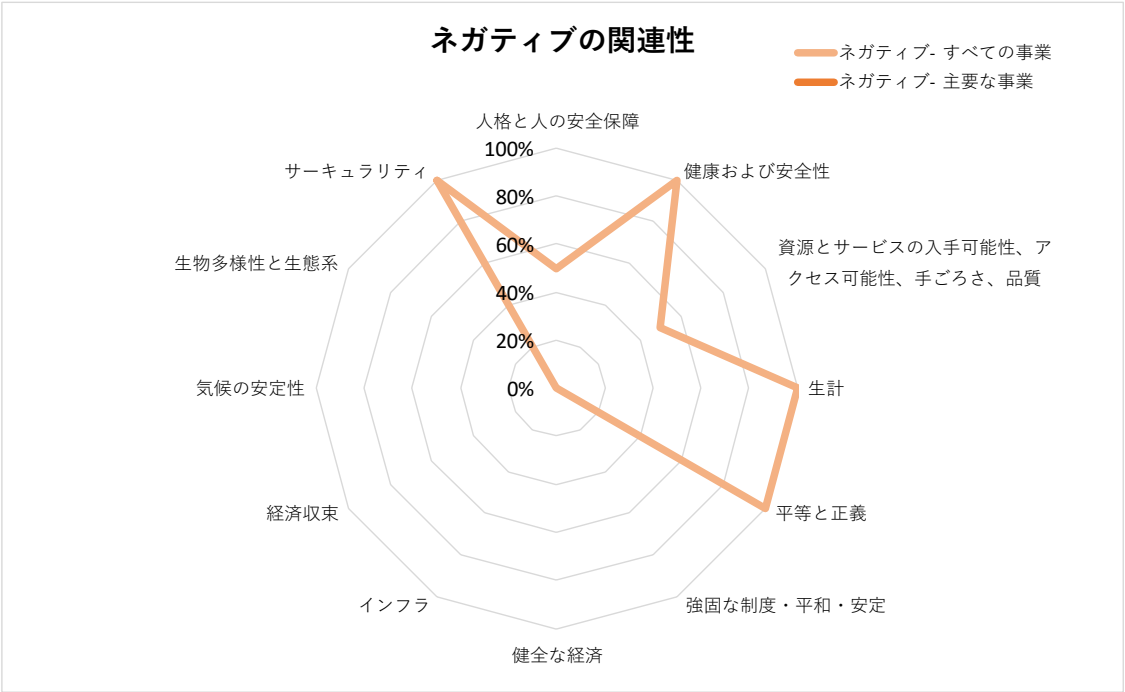
⑤ フリーランス・リモートワーカーとの連携

ＡＤＴＡＮＫは、Ｗｅｂライターやディレクターを支援する「ライター組合」、完全在宅で事務などを行うアシスタントを支援する「秘書部」など、複数のオンライン教育コミュニティを運営している。スマートフォンやパソコンでいつでも受講できるオンライン講座をはじめ、文章の添削や講師・会員同士の交流など、幅広い学習コンテンツを提供している。また、スキルを習得したフリーランスやリモートワーカーに対しては、業務委託案件として仕事の供給まで対応している。人材の育成から実践の機会の提供までをワンストップで行うオンライン教育コミュニティとして、利用者からの評判は高く、会員数は増加している。

2. 包括的なインパクト分析

事業活動に対する包括的分析を実施した。ＡＤＴＡＮＫの主な事業については、「広告」、「経営コンサルティング活動」として整理された。





（出所：UNEP　FI分析ツールをもとにちばぎん総合研究所が作成）

ＵＮＥＰ　ＦＩが提供する国際的な分析ツールでは、ＡＤＴＡＮＫが属する業種のインパクトとして、「データプライバシー」（ネガティブ）、「健康および安全性」（ネガティブ）、「情報」（ネガティブ）、「文化と伝統」（ネガティブ）、「雇用」（ポジティブ）、「賃金」（ポジティブ、ネガティブ）、「社会的保護」（ネガティブ）、「ジェンダー平等」（ネガティブ）、「民族・人種平等」（ネガティブ）、「年齢差別」（ネガティブ）、「その他の社会的弱者」（ネガティブ）、「零細・中小企業の繁栄」（ポジティブ）、「廃棄物」（ネガティブ）が確認された。

インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		修正	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争	0%	0%	0%	0%
	現代奴隷	0%	0%	0%	0%
	児童労働	0%	0%	0%	0%
	データプライバシー	0%	50%	0%	50%
	自然災害	0%	0%	0%	0%
健康および安全性	―	0%	100%	0%	100%
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	0%	0%	0%	0%
	食料	0%	0%	0%	0%
	エネルギー	0%	0%	0%	0%
	住居	0%	0%	0%	0%
	健康と衛生	0%	0%	0%	0%
	教育	0%	0%	0%	0%
	移動手段	0%	0%	0%	0%
	情報	0%	50%	0%	50%
	コネクティビティ	0%	0%	0%	0%
	文化と伝統	0%	50%	0%	50%
	ファイナンス	0%	0%	0%	0%
生計	雇用	100%	0%	100%	0%
	賃金	100%	100%	100%	100%
	社会的保護	0%	100%	0%	100%
平等と正義	ジェンダー平等	0%	100%	0%	100%
	民族・人種平等	0%	100%	0%	100%
	年齢差別	0%	100%	0%	100%
	その他の社会的弱者	0%	100%	0%	100%
強固な制度・平和・安定	法の支配	0%	0%	0%	0%
	市民的自由	0%	0%	0%	0%
健全な経済	セクターの多様性	0%	0%	0%	0%
	零細・中小企業の繁栄	50%	0%	50%	0%
インフラ	―	0%	0%	0%	0%
経済収束	―	0%	0%	0%	0%
気候の安定性	―	0%	0%	0%	0%
生物多様性と生態系	水域	0%	0%	0%	0%
	大気	0%	0%	0%	0%
	土壌	0%	0%	0%	0%
	生物種	0%	0%	0%	0%
	生息地	0%	0%	0%	0%
サーキュラリティ	資源強度	0%	0%	0%	0%
	廃棄物	0%	100%	0%	100%

追加したインパクト
特定しないインパクト
KPIを設定しないインパクト

（出所：UNEP　FI分析ツールをもとにちばぎん総合研究所が作成）

以下のインパクトについて、修正を行った。

○追加したインパクト

・主力事業のひとつであるハンソクエストのサービスの提供を通じて、訴求力のある有効な販促物を作りたいユーザーと、販促物製作のノウハウや実績を備えた製作事業者をマッチングしている。ユーザーには販促物製作に関する有益な情報へアクセスする機会を提供し、製作事業者には新たな取引機会の創出を行っており、事業活動を通じて販促業界の活性化に貢献している。こうした独自の取り組みを推進していくことから、「情報」のポジティブ・インパクトを追加した。
・電力や燃料の使用量の抑制による二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいることから、「気候の安定性」のネガティブ・インパクトを追加した。
・ＦＳＣ認証を取得し、環境に配慮した適切で持続可能な森林管理プロセスを経た資源の活用に貢献していることから、「生物種」、「生息地」のネガティブ・インパクトを追加した。

○特定しないインパクト

・事業活動を通じて様々な種類の情報を取り扱い、表現し、発信しているが、誤った情報や差別につながるような不適切な表現などにより誤解を招くようなコンテンツを生み出さない社内体制を構築していることから、「情報」、「文化と伝統」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」、「その他の社会的弱者」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
・従業員に対する適正な賃金の設定や安定した収入確保に取り組んでおり、業界水準に比して高い水準の賃金を支給している。不当な賃金格差や低収入、不規則収入等に対して十分な対応をしていることから、「賃金」はネガティブ・インパクトとして特定していない。

○ＫＰＩを設定しないインパクト

・リファラル採用を取り入れた中途採用を行っていることから、「雇用」はポジティブ・インパクトとして特定している。毎年の社内体制に応じた流動的な採用を行う方針であることから、ＫＰＩは設定していない。
・業界水準に比して高い水準の賃金を支給しており、物価上昇などを鑑みて賃上げにも柔軟に対応する方針であることから、「賃金」はポジティブ・インパクトとして特定している。現状、十分な対応がなされていることから、ＫＰＩは設定していない。
・全ての従業員に対して各種手当をはじめとする十分な福利厚生を提供していることから、「社会的保護」はネガティブ・インパクトとして特定している。現状、十分な対応がなされていることから、ＫＰＩは設定していない。
・ゴミの分別やペーパーレス化などに取り組んでいることから、「廃棄物」はネガティブ・インパクトとして特定している。現状、十分な対応がなされていることからＫＰＩは設定していない。

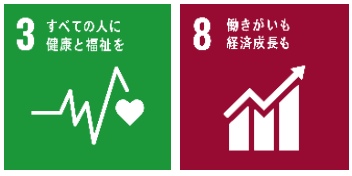
3. インパクトの拡大・軽減に向けた取り組みとＫＰＩの設定

今回特定されたインパクトの増大・緩和に向けて、ＡＤＴＡＮＫは以下の取り組み方針を定め、それぞれにＫＰＩを設定した。

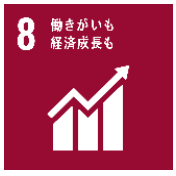
インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	インパクト区分	取り組み内容	KPI・目標
社会	人格と人の安全保障	データプライバシー	ネガティブ・インパクト	個人情報の適切な保護措置	①ADTANKは、保有するプライバシーマークを今後も維持する ②PXCは、2028年4月期までにプライバシーマークを取得し、以降は維持する
社会	健康および安全性	—	ネガティブ・インパクト	安全衛生環境の整備	①ADTANKは、2028年4月期までに有給休暇取得率を75%以上とする ②PXCは、2028年4月期までに有給休暇取得率を70%以上とする
社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	情報	ポジティブ・インパクト	安心・安全な販促支援サービスの提供	2030年4月期までに、ADTANKとPXCの合算後の売上高40億円を達成する
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄			
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	ポジティブ・インパクト	フリーランス・リモートワーカーの活躍の場の創出	ADTANK及びPXCは、提携するクラウドワーカーの人数を、2030年4月期までに3,000名以上増加させる （2026年7月時点：7,800名）
自然環境	気候の安定性	—	ネガティブ・インパクト	CO2排出量の削減	ADTANK及びPXCは、2027年4月期末までにCO2排出量の測定及び現状分析を行い、2028年4月期末までにCO2排出量の削減に向けた計画を策定する 2029年4月期以降は、策定した計画の目標達成に向けて取り組む ※売上高1億円あたりの排出量
自然環境	生物多様性と生態系	生物種 生息地	ネガティブ・インパクト	環境へ配慮した取り組みの継続	PXCは、保有するFSC認証を今後も維持する

※設定したKPIのうち、目標年度までに達成したものは再度目標を設定する

インパクトエリア	人格と人の安全保障
インパクトトピック	データプライバシー
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	個人情報の適切な保護措置
KPI	①ADTANKは、保有するプライバシーマークを今後も維持する ②PXCは、2028年4月期までにプライバシーマークを取得し、以降は維持する
対応するSDGs	

インパクトエリア	健康および安全性
インパクトトピック	—
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	安全衛生環境の整備
KPI	①ADTANKは、2028年4月期までに有給休暇取得率を75%以上とする ②PXCは、2028年4月期までに有給休暇取得率を70%以上とする
対応するSDGs	

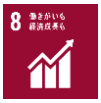
インパクトエリア	(1)資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (2)健全な経済
インパクトトピック	(1)情報 (2)零細・中小企業の繋栄
インパクト区分	(1)・(2)ポジティブ・インパクト
取り組み内容	安心・安全な販促支援サービスの提供
KPI	2030年4月期までに、ADTANKとPXCの合算後の売上高40億円を達成する
対応するSDGs	

インパクトエリア	健全な経済
インパクトトピック	零細・中小企業の繋栄
インパクト区分	ポジティブ・インパクト
取り組み内容	フリーランス・リモートワーカーの活躍の場の創出
KPI	ADTANK及びPXCは、提携するクラウドワーカーの人数を、2030年4月期までに3,000名以上増加させる (2026年7月時点:7,800名)
対応するSDGs	

インパクトエリア	気候の安定性
インパクトトピック	―
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	CO2排出量の削減
KPI	ADTANK及びPXCは、2027年4月期末までにCO2排出量の測定及び現状分析を行い、2028年4月期末までにCO2排出量の削減に向けた計画を策定する 2029年4月期以降は、策定した計画の目標達成に向けて取り組む ※売上高1億円あたりの排出量
対応するSDGs	

インパクトエリア	(1)・(2)生物多様性と生態系
インパクトトピック	(1)生物種 (2)生息地
インパクト区分	(1)・(2)ネガティブ・インパクト
取り組み内容	環境へ配慮した取り組みの継続
KPI	PXCは、保有するFSC認証を今後も維持する
対応するSDGs	

本ＰＩＦによるＡＤＴＡＮＫの取り組みは、ＳＤＧｓの１７のゴールと１６９のターゲットに以下のように関連している。

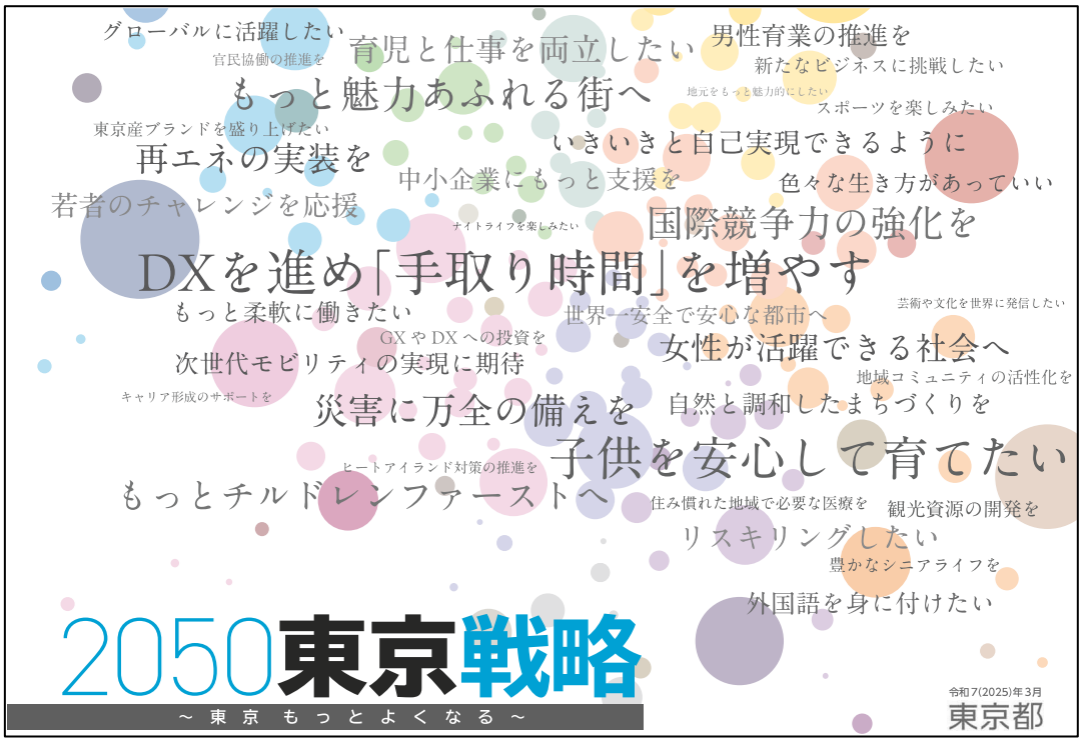
KPI	インパクトエリア	対応するSDGsとゴール	
①ADTANKは、保有するプライバシーマークを今後も維持する ②PXCは、2028年4月期までにプライバシーマークを取得し、以降は維持する	人格と人の安全保障		**16.10** 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
①ADTANKは、2028年4月期までに有給休暇取得率を75%以上とする ②PXCは、2028年4月期までに有給休暇取得率を70%以上とする	健康および安全性		**3.4**　2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 **8.8**　移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
2030年4月期までに、ADTANKとPXCの合算後の売上高40億円を達成する	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質／健全な経済		**8.3**　生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 **9.3**　特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。 **16.10** 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
ADTANK及びPXCは、提携するクラウドワーカーの人数を、2030年4月期までに3,000名以上増加させる （2026年7月時点：7,800名）	健全な経済		**8.3**　生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
ADTANK及びPXCは、2027年4月期末までにCO2排出量の測定及び現状分析を行い、2028年4月期末までにCO2排出量の削減に向けた計画を策定する 2029年4月期以降は、策定した計画の目標達成に向けて取り組む ※売上高1億円あたりの排出量	気候の安定性		**7.3**　2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 **13.1**　全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 **13.3**　気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
PXCは、保有するFSC認証を今後も維持する	生物多様性と生態系		**12.2**　2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 **15.2**　2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

4. 地域課題との関連性

東京都は、都政の羅針盤となる新たな総合計画として、２０２５年３月に「２０５０東京戦略」を打ち出し、２０５０年代の目指す姿（ビジョン）とその実現に向けて２０３５年までに取り組むべき２８の戦略を策定した。

戦略０６「働き方」では、政策目標として「柔軟で多様な働き方の推進」が、戦略１３「産業」では、「中小企業を支え、成長を支援」などが設定されている。

ＡＤＴＡＮＫの事業活動やＰＩＦに関わる取り組みは、東京都が目指す政策目標の実現に貢献する。



ビジョン達成に向けた28の戦略と政策目標　（一部抜粋）

戦略（目指す姿）		政策目標
6	働き方（誰もがいつでも自分らしく、よりポジティブに働き、活躍する東京）	柔軟で多様な働き方の推進
13	産業（次の成長産業を東京から発信し、世界の経済を力強く先導）	中小企業を支え、成長を支援

（出所：「2050 東京戦略」をもとにちばぎん総合研究所が作成）

5. 管理体制

(1) ＡＤＴＡＮＫにおけるサステナビリティ管理体制

本ＰＩＦを取り組むにあたり、当社の代表取締役である菅野健一氏を統括責任者として、取り組むべき社会課題を明確にし、事業内容やインパクトレーダーとの関連性について分析・検討したうえでＫＰＩを設定した。

ＰＩＦの実行後も、以下の通りの管理体制にて、ＫＰＩの達成に向けた活動を進めていく。

【サステナビリティ管理体制】

統括責任者	代表取締役	菅野　健一
プロジェクトリーダー	取締役	新川　純一郎
ＫＰＩ推進リーダー	設定したＫＰＩごとにリーダーを選任	

(2) 千葉銀行によるモニタリング

本ＰＩＦで設定したＫＰＩの進捗状況については、ＡＤＴＡＮＫと千葉銀行、ちばぎん総合研究所の担当者が年に１回以上、定期的な場を設けて情報共有する。

本評価書に関する説明

1. 本評価書は、ちばぎん総合研究所が、千葉銀行から委託を受けて実施したもので、ちばぎん総合研究所が千葉銀行に対して提出するものです。

2. ちばぎん総合研究所は、依頼者である千葉銀行及び千葉銀行がPIFを実行するうえで、ADTANKから提供された情報やADTANKへのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通しなどを保証するものではありません。

3. ちばぎん総合研究所が本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではあるものの、その正確性などについて独自に検証しているわけではありません。ちばぎん総合研究所はこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。

4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させて行っております。

ちばぎん総合研究所 会社概要

社名　株式会社ちばぎん総合研究所
代表者　取締役社長 前田 栄治
所在地　〒261-0023
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2
設立　1990 年 2 月 28 日
資本金　150 百万円
株主　株式会社千葉銀行
TEL　043-351-7430
FAX　043-351-7440

第三者意見書

2026 年 9 月 30 日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： ADTANK 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社千葉銀行
評価者：株式会社ちばぎん総合研究所
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：
本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。
また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社千葉銀行（「千葉銀行」）が ADTANK 株式会社（「ADTANK」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社ちばぎん総合研究所（「ちばぎん総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。千葉銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、ちばぎん総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、千葉銀行及びちばぎん総合研究所にそれを提示している。なお、千葉銀行は、本ファイナンス実施に際し、①中小企業基本法及び信用保証協会法に定める「中小企業者」に該当しない企業である。②全てのインパクトエリア/トピックの分析に耐えうる情報開示や体制がある（公募債の発行があること等が目安）。の 2 つの項目のうち 1 つでも該当しない場合は中小企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパク

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1　定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

千葉銀行及びちばぎん総合研究所は、本ファイナンスを通じ、ADTANK の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ADTANK がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

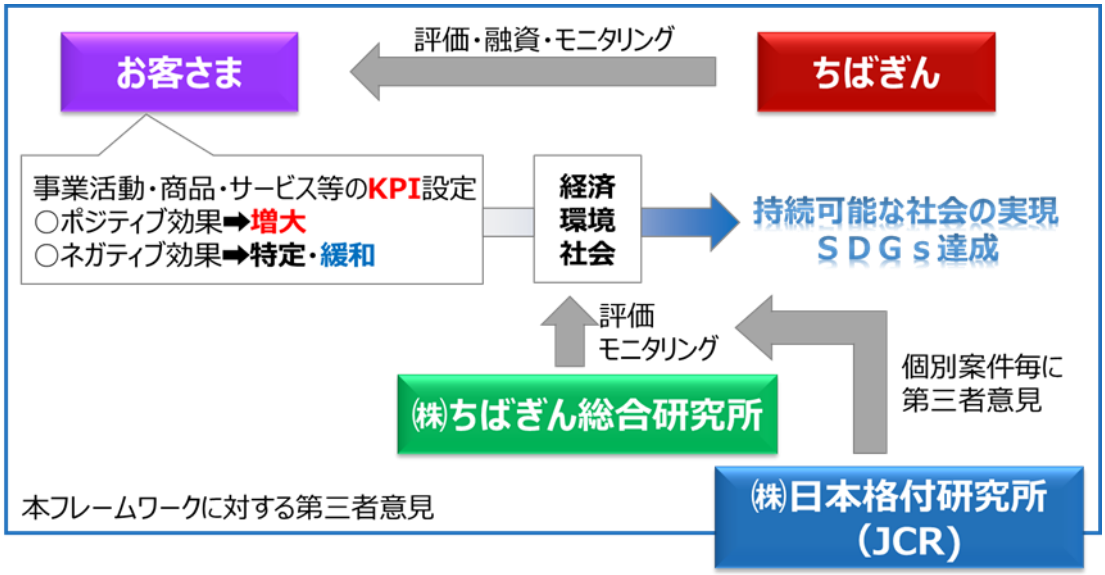
ポジティブ・インパクト金融原則 2　フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、千葉銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 千葉銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

[1] 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：千葉銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、千葉銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、千葉銀行からの委託を受けて、ちばぎん総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3　透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト

・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス

・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全てちばぎん総合研究所が作成した評価書を通して千葉銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4　評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、ちばぎん総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である ADTANK から貸付人である千葉銀行及び評価者であるちばぎん総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

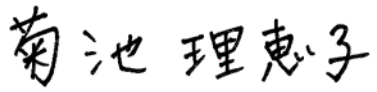
また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

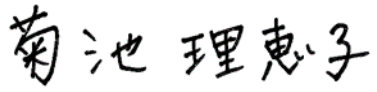
また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長



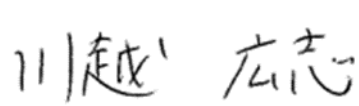
菊池　理恵子

担当主任アナリスト



菊池　理恵子

担当アナリスト



川越　広志

JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
「ポジティブ・インパクト金融原則」
「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
・EU Certified Credit Rating Agency
・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル